

# 鬼怒工業水だより

KINU INDUSTRIAL WATER WORKS

料金特別号

栃木県企業局水道課・栃木県鬼怒水道事務所

令和8(2026)年3月発行

## 鬼怒工業用水道の料金

※令和8(2026)年3月時点

**基本料金単価** (基本供給水量に係る料金) **49.39 円/m<sup>3</sup>**

**使用料金単価** (実際に使用した水量に係る料金) **8.96 円/m<sup>3</sup>**



上水道の場合  
40~50万円  
(市町村に依ります)



例 72m<sup>3</sup>/日で契約、1か月間(30日間)の実際の使用水量が2,000m<sup>3</sup>だった場合…

基本料金 = 72 m<sup>3</sup>/日 × 30 日 × 49.39 円/m<sup>3</sup> = 106,682 円

使用料金 = 2,000 m<sup>3</sup> × 8.96 円/m<sup>3</sup> = 17,920 円

**124,602円(税抜)**

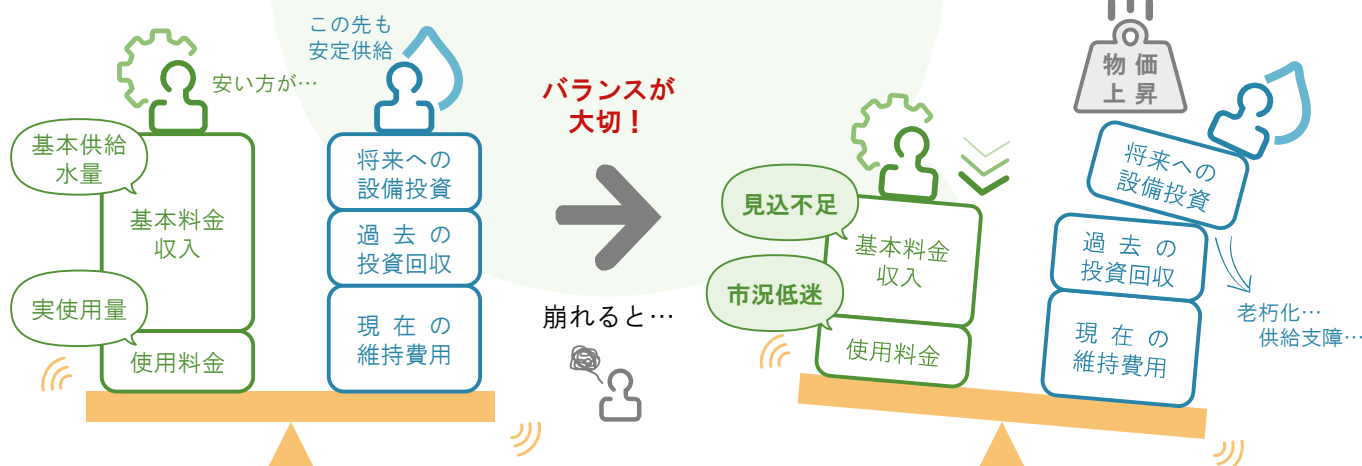
※超過水量がある場合は超過料金を加算

## 【料金単価の算定方法】

鬼怒工業用水道の料金単価は、経済産業省の定める「工業用水道料金算定要領」に基づき算定しています。

工業用水は「産業の血液」と言われるほど必要不可欠な産業インフラであり、現在だけでなく将来に渡って安定的に供給され続けなければなりません。そのため、**必要な費用は必ず回収し、かつ、将来見込まれる設備投資についても少しずつ蓄えられる料金**にすることとされています。

鬼怒工業用水道は、料金算定期間中に見込まれる供給水量を想定して、基本料金と使用料金で経費を回収しています。



## 工業用水についてのお問い合わせ

栃木県企業局水道課	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町1-25	TEL 028-623-3820	FAX 028-623-3826
栃木県鬼怒水道事務所	〒329-1233 高根沢町宝積寺1900	TEL 028-675-1331	FAX 028-675-4818

鬼怒工業用水ホームページ：[https://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index\\_k.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index_k.html)

「鬼怒工業水だより」は、鬼怒工業用水道事業を広く皆様に知っていただくための広報紙です。鬼怒工業用水道をご利用いただいております皆様並びに関係者の皆様には、日頃から工業用水道事業の推進にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。



## ☐ 基本供給水量のはなし



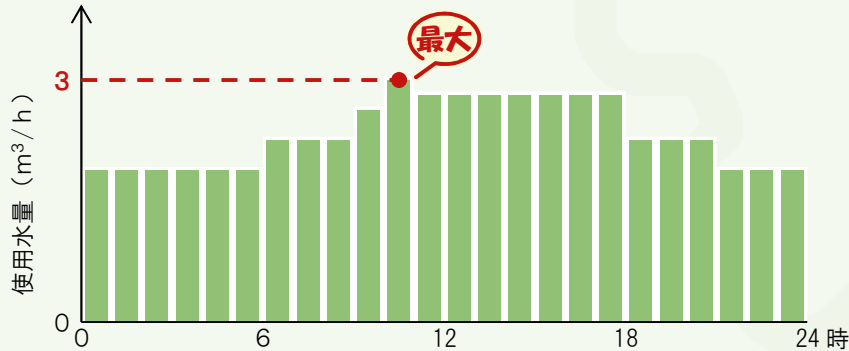
栃木県企業局は2026年6月1日に設立70年

### 【 基本供給水量は1時間当たりの最大使用水量が基準 】

鬼怒工業用水道の基本供給水量（基本料金の基準となる水量）は、使用される予定の時間最大水量を基準に申込みしていただいています。

例

1日の工業用水の使用計画



時間最大予定使用水量

3 m<sup>3</sup>

×

24 (時間相当)

||

基本供給水量 72 m<sup>3</sup>/日

でのお申し込み

### 【 なぜ1時間当たりの最大予定使用水量か 】

オモテで述べたように、工業用水は必要不可欠な産業インフラであり、安定的に供給され続けなければなりません。

施設面でも、全ての工業用水使用者が同時に最大量使った場合にも対応できる能力での整備が求められ、工業用水道事業として多額の先行投資をせざるを得ないことも意味します。

そして投資費用は維持費用と合わせて、受益者（使用者）の皆さまに、最大予定使用水量に応じた工業用水道料金の基本料金として負担していただいています。

また、全ての使用者への安定供給、できる限り低廉な料金、持続的な工業用水道事業のため、基本供給水量の減は原則認めていません。

### 【 超過使用は一時的なものに対する例外措置です 】

時間予定最大使用水量は限量とも言えますが、実際の使用においては、偶発的に多く使用してしまうこともあるため、超過料金単価を設定し、限度を超えた水量に対して超過料金を請求しています。

なお、限度を超える使用は、施設整備の考え方により工業用水の安定供給に支障を及ぼすおそれがあるため、警告を発する場合もあります（栃木県鬼怒工業用水道給水規程第25条）。

継続的に超過が生じている場合は、基本供給水量の増や均等受水（規程第17条）の強化を御検討ください。



適切な浄水場規模と適切な使用で安定供給！



十分な施設規模がないと…水量不足や圧力不足による供給不良のおそれ！

基本水量を超えた使用も…想定を超えると安定供給に支障を及ぼすおそれ！

# ♥ 工業用水は経済的！？

## 【 豊富低廉な供給で工業の健全な発達に寄与 】

工業用水は水処理の工程を最小限に抑えることで、大量の水を安価に使用したいという需要に応じています。

使用用途に合えば上水道よりも経済的です！

例えば、1日に使う水量が30m<sup>3</sup>/日の場合であれば、1か月の料金は約18万円も変わってきます。

上水道とは別の、工業用水専用の給水施設の設置や管理が必要になりますが、用途や水量によっては設置等の費用を上回る効果があるかも！？



## 【 1か月(30日)の料金比較 】 税抜・宇都宮市に立地（宇都宮市の上水道を使用）

一日平均使用水量	20 m <sup>3</sup> /日	30 m <sup>3</sup> /日	40 m <sup>3</sup> /日	50 m <sup>3</sup> /日		
1か月の使用水量 (m <sup>3</sup> )	600	900	1,200	1,500	一日平均使用水量 ×30日	
比較	<b>1か月当たり差額 (円)</b>	<b>△ 111,502</b>	<b>△ 181,952</b>	<b>△ 253,883</b>	<b>△ 324,333</b>	工業用水道－上水道
	1か年当たり差額	△ 134万円	△ 218万円	△ 305万円	△ 389万円	1か月当たり ×12か月
工業用水道	時間最大使用水量 (m <sup>3</sup> /h)	1.04	1.56	2.08	2.60	最大使用水量と平均 使用水量の比 80%
	基本供給水量 (m <sup>3</sup> /日)	25	38	50	63	時間最大使用水量 ×24
	基本料金 (円)	37,042	56,304	74,085	93,347	49.39円/m <sup>3</sup> /日 基本水量×単価×30日
	使用料金 (円)	5,376	8,064	10,752	13,440	8.96円/m <sup>3</sup> 使用水量×単価
	<b>工業用水道料金 (円)</b>	<b>42,418</b>	<b>64,368</b>	<b>84,837</b>	<b>106,787</b>	
上水道	基本料金 (円)	1,540	1,540	1,540	1,540	口径25mmの場合
	従量料金 (円)	152,380	244,780	337,180	429,580	口径と水量による 単価区分があります
	<b>上水道料金 (円)</b>	<b>153,920</b>	<b>246,320</b>	<b>338,720</b>	<b>431,120</b>	

### 注意事項

- 令和8(2026)年3月1日時点の料金単価を基準に計算しています。
- 1か月当たりの工業用水道及び上水道料金に関する比較であり、初期投資や管理費用等を含みません。
- 工業用水道の基本供給水量は、使用の変動を80%として試算しています。
- 基本供給水量の考え方、時間最大使用水量との関係は鬼怒工水日より料金特別号を御確認ください。
- 工業用水道の使用に当たって超過水量が生じた場合は、別途、超過水量に応じた超過料金(101.34円/m<sup>3</sup>)が生じます。
- 工業用水道の使用に当たっては、工業用水道専用の給水施設(取出管、量水器、仕切弁、受水槽等)の設置が必要です。
- 工業用水道の申込みは30m<sup>3</sup>/日以上をお願いしております(給水規程第2条)。30m<sup>3</sup>/日未満については御相談ください。
- 工業用水道の水質基準は上水道の水質基準と異なるため、そのままでは直接飲用することはできません。
- 上水道料金については、宇都宮市のWebサイト等を御確認ください。

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/josuido/>

# ♥ 工業用水は経済的！？

芳賀町立地版

## 【 豊富低廉な供給で工業の健全な発達に寄与 】

工業用水は水処理の工程を最小限に抑えることで、大量の水を安価に使用したいという需要に応じています。

使用用途に合えば上水道よりも経済的です！

例えば、1日に使う水量が30m<sup>3</sup>/日の場合であれば、1か月の料金は約12万円も変わってきます。

上水道とは別の、工業用水専用の給水施設の設置や管理が必要になりますが、用途や水量によっては設置等の費用を上回る効果があるかも！？



## 【 1か月(30日)の料金比較 】 税抜・芳賀町に立地（芳賀中部上水道企業団の上水道を使用）

一日平均使用水量	20 m <sup>3</sup> /日	30 m <sup>3</sup> /日	40 m <sup>3</sup> /日	50 m <sup>3</sup> /日		
1か月の使用水量 (m <sup>3</sup> )	600	900	1,200	1,500	一日平均使用水量 ×30日	
比較	<b>1か月当たり差額 (円)</b>	<b>△ 79,782</b>	<b>△ 120,832</b>	<b>△ 163,363</b>	<b>△ 204,413</b>	工業用水道－上水道
	1か年当たり差額	△ 96万円	△ 145万円	△ 196万円	△ 245万円	1か月当たり ×12か月
工業用水道	時間最大使用水量 (m <sup>3</sup> /h)	1.04	1.56	2.08	2.60	最大使用水量と平均 使用水量の比 80%
	基本供給水量 (m <sup>3</sup> /日)	25	38	50	63	時間最大使用水量 ×24
	基本料金 (円)	37,042	56,304	74,085	93,347	49.39円/m <sup>3</sup> /日 基本水量×単価×30日
	使用料金 (円)	5,376	8,064	10,752	13,440	8.96円/m <sup>3</sup> 使用水量×単価
	<b>工業用水道料金 (円)</b>	<b>42,418</b>	<b>64,368</b>	<b>84,837</b>	<b>106,787</b>	
上水道	基本料金 (円)	2,700	2,700	2,700	2,700	口径25mmの場合
	従量料金 (円)	119,500	182,500	245,500	308,500	口径と水量による 単価区分があります
	<b>上水道料金 (円)</b>	<b>122,200</b>	<b>185,200</b>	<b>248,200</b>	<b>311,200</b>	

### 注意事項

- 令和8(2026)年3月1日時点の料金単価を基準に計算しています。
- 1か月当たりの工業用水道及び上水道料金に関する比較であり、初期投資や管理費用等を含みません。
- 工業用水道の基本供給水量は、使用の変動を80%として試算しています。
- 基本供給水量の考え方、時間最大使用水量との関係は鬼怒工水日より料金特別号を御確認ください。
- 工業用水道の使用に当たって超過水量が生じた場合は、別途、超過水量に応じた超過料金(101.34円/m<sup>3</sup>)が生じます。
- 工業用水道の使用に当たっては、工業用水道専用の給水施設(取出管、量水器、仕切弁、受水槽等)の設置が必要です。
- 工業用水道の申込みは30m<sup>3</sup>/日以上をお願いしております(給水規程第2条)。30m<sup>3</sup>/日未満については御相談ください。
- 工業用水道の水質基準は上水道の水質基準と異なるため、そのままでは直接飲用することはできません。
- 上水道料金については、芳賀中部上水道企業団のWebサイト等を御確認ください。

<https://www.hagasui.or.jp/>